

登録 学校給食用物資納入業者登録のお知らせ

市学校給食センターが発注する学校給食用物資納入業者の登録をご希望される場合は、次のとおり申請してください。

※ 29・30年度の登録業者も新たに登録申請して下さい。

●資格審査基準

- ①市内に事業所を有すること
(ただし、特殊製造加工食品の場合は除く)
- ②納入物資は良質、廉価、規格など学校給食の趣旨を理解し、誠実な納入ができること
- ③物資の取り扱いには衛生面に留意し、製造加工業者は製品置場、冷蔵設備など衛生上必要な施設を完備し、保健所の食品衛生監視員による検査の採点結果が80点以上であること
- ④物資の納入は、衛生的で温度管理などの適切な輸送施設を有し、指示通りの期日、時刻、場所に所定量を必ず納入できること
- ⑤確実な資本金で経営され、取引先が確実であること
- ⑥2年以上同種の経営を継続していること
- ⑦仲介業者でないこと
- ⑧納税義務が遂行されていること

●必要書類

- ①申請書
- ②食品衛生監視票の写し
- ③所轄保健所の営業許可証の写し
- ④営業所・製造所および倉庫の所在地の見取図
- ⑤主な販売先調書
- ⑥直近の納税証明書
- ⑦その他必要と認める書類

●申請期間

10月9日(火)～31日(水)

●申請方法

教育部学校教育課または学校給食センターに備え付けの申請書に必要書類を添えて提出してください。

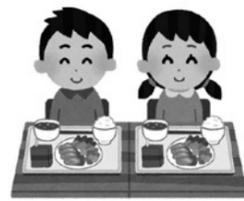
●学校給食用物資納入業者登録期間

31年4月1日～33年3月31日

問・申

教育部 学校教育課 ☎81-1214

給食センター ☎67-1123



支援 結婚新生活支援補助金のご案内

市では、新婚世帯を支援するため、結婚に伴う住居費や引越費用の助成を行います。助成を受けられる方は下記のとおりです。

●対象者

- ①30年4月1日から31年3月31日までに婚姻届を提出・受理された夫婦
- ②30年度の夫婦の合計所得が340万円未満であること
- ③居住する住居が田村市にあり、該当住所に世帯全員の住民登録がされていること
- ④婚姻日において、夫婦ともに34歳以下であること
- ⑤他の公的制度による住居費および引越費用等の助成を受けていないこと
- ⑥過去にこの制度に基づく助成を受けていないこと
- ⑦市税の滞納がないこと。

●対象経費

- ①住宅購入のための経費
- ②住宅賃貸の経費
(敷金、礼金、賃借料など)
- ③引越費用。
- ④30年1月1日から31年3月31日に支払いが完了するもの

●助成額

1世帯当たり上限30万円(支払いが完了のみ、予算内で助成)

●受付期限

31年3月29日(金)まで

●申請方法

申請に関する手続きや書類などについては、こども未来課または各行政局市民課でご確認ください。

問・申 保健福祉部 こども未来課

☎82-1000



広告欄 Advertisement

たむら市政だより広告(有料)募集中

- 掲載位置 表紙・裏表紙を除く各ページの最下段
- 申込方法 所定の申込書に広告原稿を添えて提出
- 規格 1号広告…縦45.5mm×横170mm
2号広告…縦45.5mm×横82.5mm
- 広告料 1号広告…20,000円(1回)
2号広告…10,000円(1回)
- 締め切り 各号発行日(毎月1日)の20日前まで
- その他 詳しくは、総務部 総務課 ☎81-2135へ

支援 田村市「創業支援セミナー」開催

●実施日時および内容

- 【第1回】
10月26日(金)
午後6時30分～8時
①創業に必要な手続きについて
②人を雇用する時のルールについて
- 【第2回】
11月2日(金)
午後6時30分～8時
③販売におけるITの活用手法について
④マーケティング戦略について
⑤クラウドファンディングの活用について
- 【第3回】
11月9日(金)
午後6時30分～8時
⑥企業運営に必要な税務・経理知識について
⑦新規開業のための融資制度について
- 【第4回】
11月16日(金)
午後6時30分～8時
⑧事業計画書の策定・助言

●開催場所

市テレワークセンターテラス石森

●申込方法

電話でお申し込みください。
(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝日除く)

●実施者

主催：福島銀行
協力：一般社団法人 SWITCH
講師：宗像住孝税理士事務所 税理士 宗像 住孝 さん
福島県信用保証協会

●参加費

無料

●定員

15人(先着順)

問・申

福島銀行船引支店 ☎82-1151

FAX 82-1010

運転 田村市高齢者運転免許証自主返納支援事業

10月1日より、田村市高齢者運転免許証自主返納事業を実施します。～70歳以上で運転免許証自主返納者への支援事業～

●支援対象者

- ・自主返納日および、支援事業申請日において田村市の住民登録のある70歳以上で有効期間内の運転免許証の全てを自主返納した方
- ・自主返納日から6カ月以内に申請した方
(※平成30年10月1日以降に自主返納をした方が対象となります。)

●支援内容

- ・田村市デマンドタクシー乗車券 5,000円分
 - ・らくらくタクシー乗車券 5,000円分
 - ・Suicaカード(JR東日本) 5,000円分(カード作成料を含む)
 - ・Norucaカード(福島交通) 5,000円分(カード作成料を含む)
- 上記のうちから1つを選択し対象者1人につき1回のみ交付。

●申請方法

- ①田村警察署など福島県内の警察署もしくは自動車運転免許センターで、「申請による運転免許証の取消手続き(自主返納)」の申請を行う。(申請は、必ず本人が窓口で行うようになります。)
- ②自主返納後、「申請による運転免許の取消通知書」が発行されます。自主返納の手続きの際、運転免許証を警察に返納した証明になる「運転経歴証明書」の発行(有料)の申請もすることができます。
- ③市への申請は、自主返納後に、「申請による運転免許の取消通知書」もしくは「運転経歴証明書」のどちらかと印鑑を持参の上、市民部 生活環境課または各行政局市民課の窓口で所定の様式に必要事項を記入して申請してください。(市への申請は、本人または代理人としてその家族の方)

●※運転免許証の自主返納とは？

高齢などの理由で、自主的に免許証を返納したいという人からの申請により、公安委員会が免許を取り消す制度です。

問・申

市民部 生活環境課 ☎81-2272



説明 事業継承 税制説明会

30年度税制改正では、事業承継税制について、特例措置が創設されました。特例措置のポイントなどを説明します。

●日時 10月22日(月) 午後2時～4時

●会場 郡山商工会議所会館

●定員 50人

●対象者

事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

●その他

申込方法など詳しくは下記へお問い合わせください。

問・申

日本政策金融公庫 郡山支店 国民生活事業 ☎024-923-7140

広告欄 Advertisement

講習 高齢者スキルアップ・就職促進事業清掃業務講習

●日程

10月22日(月)～11月2日(金)

●会場 蓬瀬公園緑化センター ほか

●定員 14人

●費用 無料

●対象

働く意欲のある55歳以上の方
※ハローワークで求職登録が必須

●内容

清掃業務に関する基礎的な知識と技術の取得

●募集期間 10月18日(木)まで
詳しくは、お問い合わせください。

問・申

福島県シルバー人材センター連合会

☎024-521-6081

相談 無料調停相談会

夫婦関係や親族間、土地建物、借入債務、交通事故などのめごとについて、裁判所の調停委員が秘密厳守、無料で調停で解決する手続きの相談に応じます。弁護士も参加します。直接会場へお越しください。

●日時 11月9日(金)
午前10時～午後4時30分

●会場 船引公民館

※予約不要

問 福島地方裁判所郡山支部庶務課

☎024-932-5656

お詫びと訂正

たむら市政だより9月号の21ページに掲載しました「うつくしま地球温暖化防止活動推進員」を養成する研修会に関する問い合わせ・申し込み先に誤りがありました。

お詫びして訂正いたします。

誤：FAX 024-953-9063

正：FAX 024-953-6093

有料広告募集中

問い合わせ…総務部 総務課 (☎0247-81-3125)へ